

平成 31 年度内閣府本府政策評価実施計画（案）のポイント

1. 概要

(1) 政策評価体系（別紙 1）について、以下のとおり変更。

- ① 2 箇年度限りの施策の削除（1 施策：「生産性向上の推進」）
- ② 新規施策の追加（1 施策：「公文書管理の適正確保のための監察等の実施」）

(2) 事前分析表（別紙 2）について、施策の性質や事業の新規追加に応じて、昨年度から以下のとおり見直し。

| 変更内容 | 該当施策 |
|------------------------------|---|
| 政策評価実施予定 時期の重点化 (7 施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金等活用事業の推進(PFI 基本方針含む) ・「環境未来都市」構想・自治体 SDGs の推進 ・都市再生安全確保計画の策定の促進 ・化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の 廃棄処理 ・原子力防災対策の充実・強化 ・交通安全対策の総合的推進 ・民間人材登用等の推進 |
| 測定指標の追加 (4 施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・世論の調査 ・市民活動の促進 ・地方版総合戦略に基づく取組の推進 ・民間人材登用等の推進 |
| 測定指標の変更 (5 施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金等活用事業の推進(PFI 基本方針含む) ・「環境未来都市」構想・自治体 SDGs の推進 ・都市再生安全確保計画の策定の促進 ・「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域 経済活性化事業等の推進 ・北方領土問題解決促進のための施策の推進 |

(3) 総合評価方式により事後評価を行う施策（別紙 4）について、以下のとおり変更を行う。

- ① 施策に係る基本方針決定に伴う評価の観点等の設定
(1 施策：「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用」)
- ② 政策評価対象期間及び政策評価実施予定時期の変更
(1 施策：「地方分権改革に関する施策の推進」)

2. 主な事例

(1) 測定指標の追加

● 世論の調査（政策2－施策③）

測定指標に「世論調査ホームページPV数」を追加したほか、参考指標に「調査結果の公表報道記事（新聞主要6紙の紙面及びネット）件数」を追加し、調査結果の利活用の状況についても広く着目することとした。

【30年度】

| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|-----------------------------------|--------------|------|------------------------|------|
| | | 基準年度 | | 目標年度 |
| ① 各府省の審議会・白書などでの世論調査結果引用回数の対調査件数比 | 1.3 (24件) | 29年度 | 1.0以上 (30年度調査件数19件) | 30年度 |



【31年度】

| 定量的指標 | 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|-------|---------------------------------|-----|------|--------|------|
| | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| ① | 各府省の審議会・白書などでの世論調査結果引用回数の対調査件数比 | 集計中 | 30年度 | 100%以上 | 31年度 |
| 2 | <u>世論調査ホームページPV数</u> | 集計中 | 30年度 | 対前年度以上 | 31年度 |

● 地方版総合戦略に基づく取組の推進（政策4－施策⑩）

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成30年法律第37号）の制定により、「地方大学・地域産業創生交付金」が創設されたことを踏まえ、測定指標に地方大学・地域産業創生交付金に関する指標を追加する。

なお、施行日が平成30年10月1日であることを踏まえ、平成30年度事前分析表から測定指標を追加することとする。

【30年度当初】

| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|--|-----|------|-----|------|
| | | 基準年度 | | 目標年度 |
| 1 地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体が設定したKPIの達成割合（%） | 77 | 27年度 | 77 | 32年度 |



【30年度改正】

| | 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|-------|--|-----|------|-----|------|
| | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| 定量的指標 | 1 地方創生推進交付金対象事業について、事業の実施主体が KPI を設定した割合 (%) | 100 | 28年度 | 100 | 31年度 |
| | ② 地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体が設定した KPI の達成割合 (%) | 77 | 27年度 | 77 | 31年度 |
| | 3 <u>地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画に関連する産業の生産額等が増加した認定計画の割合 (%)</u> | - | 29年度 | 70 | 31年度 |
| | 4 <u>地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画に関連する産業の雇用者数が増加した認定計画の割合 (%)</u> | - | 29年度 | 70 | 31年度 |
| | 5 <u>地方大学・地域産業創生交付金の対象となる認定計画における専門人材育成プログラム受講生が地元就職・起業した認定計画の割合 (%)</u> | - | 29年度 | 70 | 31年度 |
| | ⑥ <u>地方大学・地域産業創生交付金に関し、目標とする大学組織改革に向けた年度毎の取組目標を達成した認定計画の割合 (%)</u> | - | - | 100 | 31年度 |

(2) 測定指標の変更

● 民間資金等活用事業の推進 (PFI 基本方針含む) (政策3-施策④)

測定指標「地域プラットフォームの形成数」について、「PPP/PFI 推進アクションプラン (平成 29 年改定版)」(平成 29 年 6 月 9 日民間資金等活用事業推進会議)に掲げられた目標を平成 29 年度末で達成したため、「新経済・財政再生計画改革工程表 2018」(平成 30 年 12 月 20 日経済財政諮問会議)における KPI である「地域プラットフォーム (ブロックプラットフォームを含む) を活用して PPP/PFI 事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数」に変更する。

【30年度】

| | 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|---|---|--------|-------|------------------------|-------|
| | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| ① | 「PPP/PFI 推進アクションプラン」を踏まえた PPP/PFI 事業規模 | 1.3 兆円 | 25 年度 | 21 兆円 (25~34 年度の合計) | 34 年度 |
| 2 | 優先的検討規程に基づき新たな PPP/PFI 事業の検討を実施した国及び地方公共団体等の数 | - | 29 年度 | 47 団体 | 31 年度 |
| 3 | 地域プラットフォームの形成数 | 10 件 | 27 年度 | 47 件 | 30 年度 |



【31 年度】

| 定量的指標 | 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|-------|--|--------|-------|------------------------|-------|
| | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| 定量的指標 | ① PPP/PFI 事業規模（契約期間中の総収入）21 兆円を目指す | 1.3 兆円 | 25 年度 | 21 兆円 (25～34 年度の合計) | 34 年度 |
| | 2 優先的検討規程に基づき新たな PPP/PFI 事業の検討を実施した国及び地方公共団体等の数 | - | 29 年度 | 47 団体 | 31 年度 |
| | 3 地域プラットフォームの形成数 | 10 件 | 27 年度 | 47 件 | 30 年度 |
| | 3' <u>地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）を活用して PPP/PFI 事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数</u> | - | 30 年度 | 200 団体 | 32 年度 |

● 「環境未来都市」構想・自治体 SDGs の推進（政策 4－施策①）

「環境未来都市」構想推進協議会を発展的に改組し、平成 30 年 8 月に「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」が発足したことに伴い、測定指標「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数」を「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」の会員数」に変更する。

【30 年度】

| | 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|---|----------------------------------|--------|-------|--------|-------|
| | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| ① | 都道府県及び市区町村における SDGs の達成に向けた取組の割合 | 1% | 29 年度 | 30% | 32 年度 |
| 2 | <u>「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数</u> | 255 団体 | 28 年度 | 330 団体 | 33 年度 |



【31 年度】

| 定量的指標 | 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | |
|-------|---------------------------------------|--------|-------|--------|-------|
| | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| 定量的指標 | ① 都道府県及び市区町村における SDGs の達成に向けた取組の割合 | 1% | 29 年度 | 30% | 32 年度 |
| | 2 <u>「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」の会員数</u> | 255 団体 | 28 年度 | 900 団体 | 32 年度 |

(3) 政策評価対象期間及び政策評価実施予定時期の変更

● 地方分権改革に関する施策の推進（政策5－施策①）

第29回有識者懇談会で御了解いただいたとおり、施策の特性に鑑み、実績評価方式から総合評価方式に移行したところであるが、政策評価対象期間については、提案募集方式の導入（平成26年）から5年が経過し、平成30年度に見直しを行ったことから、今後の事後評価実施についても5年に1回（直近では平成31年度～平成35年度）を目途とすることとする。